

劣後特約付社債の期限前償還に関するお知らせ

社債権者各位

平成 23 年 8 月 12 日

兵庫県神戸市中央区三宮町 2 丁目 1 番 1 号
株式会社 みなと 銀行
取締役頭取 尾野 俊二

当行は、平成 18 年 9 月 14 日に発行いたしました株式会社みなと銀行第 1 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を、平成 23 年 9 月 14 日に全額期限前償還することとしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 期限前償還する銘柄

株式会社みなと銀行第 1 回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

2. 期限前償還期日

平成 23 年 9 月 14 日

期限前償還期日後は、利息は付けません。

3. 期限前償還金額

各社債の金額 100 円につき金 100 円

期限前償還期日以降、社債、株式等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規程に従いお支払いいたします。

以上